

## (調整中)

### 「世田谷区基本構想(素案)」「世田谷区基本計画(検討状況)」 パブリックコメント実施結果

#### 1. 実施概要

- ・期 間：平成25年6月28日(金)～7月18日(木)
- ・媒 体：区のおしらせ特集号、ホームページ、基本構想シンポジウム、  
タウンミーティング等
- ・受付状況：422人(意見件数 715件)  
ハガキ169人、ホームページ31人、FAX4人、封書7人、持参3人、  
電話1人、シンポジウム96人、タウンミーティング当日意見73人、  
タウンミーティング意見カード38人

#### 2. 反映状況

基本構想(案)に反映したもの	95件
基本計画等策定の参考にしたもの	620件

#### 3. 項目別件数

項目	件数
前文	11
個人を尊重し、人と人のつながりを大切にする	36
子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	69
健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	66
災害に強く、復元力を持つまちをつくる	46
環境に配慮したまちをつくる	60
地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	26
文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する	24
より住みやすく歩いて楽しいまちにする	95
ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	81
実現に向けて	112
その他	89
合計	715

#### 4. 意見概要および区の考え方

##### (1) 基本構想(案)に反映したもの(95件)

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
1	その他、基本構想全般に対する意見など	できるだけ日本語を使いわかりやすくしてほしい。 (他3件)	文言を出来るだけわかりやすく端的な表現となるよう修正しました。また、文中の時制を統一しました。	基政
2	前文	「かつてのような経済成長を前提とした社会の再来は望めず」、という記述は、根拠や説明が不足している。「寛容で活気あふれる社会」「多様性を尊重しゆるやかに共存する文化・地域性」の例示を示してほしい。「新たな発想」とは具体的にどういうことか。 (他2件)	いただいたご意見のとおり、基本構想の共有に向け、認識しておくべき社会状況のあいまいな表現を改め、簡潔な表現にしました。事例については、必要なものに限っております。	基政
3	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	教育に関する充実への言及が弱い。推進、充実などへの姿勢を示してほしい。 (他18件)	「教育の充実」をビジョンのタイトルに記載しました。 教育目標や教育についての取組みを加筆しました。	教育
4	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	障害者に対する考え方を見せてほしい。 高齢者の記載がない。超高齢社会の課題のトップに掲げるべきである。 (他13件)	高齢者や障害者を対象として明確に位置づけました。	保福

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
5	環境に配慮したまちをつくる	環境を優先する、今ある環境を守り抜く、良い環境を回復し再生するというところこそが世田谷区に課せられた重要なテーマである。そのため、基本構想（素案）の九つのビジョンに書かれた、「環境に配慮したまちをつくる」は「環境を優先したまちづくり」という表現にするべきである。 （他 2 件）	環境を守ることの姿勢を示し、みずとみどりを大切にすることを表すため、文章を修正するとともに、記載の順番を変えました。  具体的な数値等については、基本構想を実現する基本計画や実施計画等において示していきます。 みどりの保全に関しては、民有樹林地や農地を保全するため、所有者への維持管理支援、市民緑地等の税制措置を伴う制度の導入、農地保全方針に基づく取組みを進めていきます。	環境
6	環境に配慮したまちをつくる	みどりを保全し、質と量の向上を図るとあるが、みどりの消失は止まらない。33%にする、みどり 33 の取組みは実現するのか。あらゆる機会をとらえて、みどりを保全する取組みが必要ではないか。具体策として、条例を定めたり、緑地を地域で管理して守り育てる取組みや、みどりを買うための基金としてふるさと納税制度等の活用はできないのか。 （他 11 件）	また、建築等に伴う緑化指導による緑地の確保や緑化助成による支援等を継続し、区民の皆さんや事業者と協力し「世田谷みどり 33」の達成に向け、取り組んでいきます。	みどり
7	環境に配慮したまちをつくる	大きな敷地にマンションが建てられることが多く、その時に大きな樹木が切られてしまうが防ぐことはできないのか。（他 1 件）		
8	環境に配慮したまちをつくる	農地が売却され、みどりが減少していく。区に残された農地の保全を優先してほしい。 （他 3 件）		
9	環境に配慮したまちをつくる	農地が減少し、マンションや狭小住宅が増え、みどりが失われている。開発の抑制など、具体策を出してほしい。相続税等全国的な制度に関わる分野と、地方として空間やみどりの保全に取り組める分野にわけて検討すればよいのではないか。 （他 7 件）		

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
10	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	大規模店舗が増え、個人商店が閉店している中、地域産業活性化のために地域で営まれたものを地域で消費できるようになればよい。小規模商店への支援や環境負荷の少ない企業の誘致、起業のモデルケース、若者が活躍できる場所等、地域を支える産業とはどのようなものか、区内大学と連携して新しいアイデアを活用したり、区民を人材として活用するなどの取組みが必要ではないか。 (他9件)	地域を支える産業の例を修正しました。  地域で生産・加工したものを地域で消費する「地産地消」の考え方は、基本構想審議会でも議論されたところです。また、区内には16の大学や多くのNPOがあることから、その専門性や優れた人材と連携することで若者を始めとする区民の起業やソーシャルビジネスを支援していきます。  子ども・若者に地域の産業を知ってもらうとともに、キャリア教育の一環として区内商店や企業での就労体験や、若者サポートステーションによる就労支援を行い、子ども・若者に対する職住近接の取組みを進めていきます。	産政
11	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	空き家の多いまちは、活性化が維持できるだろうか。空き家を活用した事業に取り組むべきである。 (他2件)	平成20年の住宅・土地統計調査によると、世田谷区内に34,790戸の空き家・空室が存在しており、空き家・空室を地域交流の活性化や地域の街づくり等につなげていく地域資源と捉えた有効活用が求められています。	都整
12	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	世田谷区は家賃が高いため、空室が目立つ。民間のマンションのリフォームや助成金を出すなど、もっと区が補助すれば少子高齢化を助ける若者も住んでくれるのではないか。	したがって、空き家・空室を地域資源の一例として位置づけました。  既に世田谷区では、区の外郭団体が行っている「地域共生のいえ」や「ふれあいの家」等、地域コミュニティで介護予防や子育て支援などに使われています。さらに、オーナー向け相談窓口を設置し、オーナーに分かりやすい活用のモデル事業を示すことより、窓口開設初期段階における物件確保および普及啓発を行い、「世田谷らしい」モデル事業を実施していきます。	

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
13	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	地域コミュニティを活性化するとともに、高齢者の見守りなど、地域のことは自分たちで解決していかなくてはならない。その意識を子どもから大人まで共有する必要がある。 (他 11 件)	素案では、「地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します」と謳っています。「自分たちの地域のことは、自分たちでやっていく」という自治の原則に立つ区民を増やしていくために、参加の場づくりの支援や啓発などに取り組みます。	生文
14	実現に向けて	国際交流は、現在の海外姉妹都市交流のような先進国一辺倒ではなく、「開発途上国の子ども同士の交流」中心に考えてほしい。	国際交流の意義は一部の国との交流に限定されるものではなく、区内在住の外国人の方との交流を含め、多文化共生を目指すことが趣旨です。構想の表現を改め、趣旨を追記いたします。	生文

( 2 ) 基本計画等策定の参考にしたもの ( 6 1 7 件 )

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
15	前文	区民の一番弱い者、重度の障害者、貧困で孤独に暮らす人、などに目を向け、救える区政を望む。	前文において、「信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らせる都市」を築いていくと述べておりますとおり、社会的弱者が孤立することなく安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、区政を進めてまいります。	保福
16	前文	人口は多少のズレはあっても必ず減少の時代に入るだろう。そのような予測は国の機関などのデータがあり、それらをどのように検討し、どのように考えたのか明示してほしい。  また、区の適正人口について規模を示すべきではないか。 (他3件)	世田谷区の人口推計については、平成22年度に実施した推計を基に基本構想審議会での議論を行いました。その後、新たに人口推計を見直し、その結果及び分析につきましては基本計画(素案)等で公表していく予定です。	政経
17	前文	参加と包摂を実現していくに当たって具体的には何が一番必要か。また、排他主義が蔓延し始めているなか、参加と包摂の実現以外にも何か手立ては考えられるか。	参加とは我が事として引き受けて考えること、包摂とは誰であれそれぞれの生き方を尊重され、同じ社会の一員として受け入れられることを表しています。こうした住民自治の確立が基本構想の実現のために必要であると考えています。	基政
18	前文	九つのビジョンの上に立つ目標、例えば「住みやすいまちナンバー1を目指す」といった目標を掲げてはどうか。目標には方向と高さがあり、方向だけでは後から検証できない。	「九つのビジョン」をまとめる将来の都市像として、前文において「多様な人材がネットワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らせる都市」を示しています。	基政

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
19	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	性的マイノリティに対する差別をなくし、世の中に認識してもらうためにも、基本構想の個人の尊厳、多様性の尊重の中で、性的指向や性的マイノリティについて明記してほしい。 (他 8 件)	「多様性を認め合うこと」の「多様性」には、性的指向はもちろん、記されない数多くの概念が含まれます。例示をすることによって、「これとこれ」を認めれば多様性を尊重したことになると、逆に多様性の概念を狭める可能性があります。これから新たに現れる概念も含めあらゆることを多様性として認めていくために、例示は必要最小限に留めます。なお、性的マイノリティに対する理解を深めていく政策は、基本計画、個別計画において明記していきます。	生文
20	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	ノーマライゼーション社会を実現してほしい。 障害者や、高齢者、病者、経済的弱者など、社会的弱者に対する言及が全体的に弱いのではないか。 情報の多くが日本語であったり、道や電車が混雑しているなど、だれもが自分らしく生きるにはバリアが多い。ユニバーサルデザインの区政を進めてほしい。 (他 8 件)	「個人の尊厳を尊重し、人と人とのつながりを大切にする」のビジョンでは、「多様性を認め合い、自分らしく暮らしていける地域社会を築いていきます」という表現に、ノーマライゼーション社会の実現を目指した意思を込めています。 この項目において、病者や経済的弱者といった具体的例示はありませんが、むしろ例示を挙げすぎないことによって、「多様性」が含意するところを各自が考え、様々な「個人の尊厳」を尊重していくことが望ましいと考えています。 ただし、障害者の方に関しては、個人の尊厳が尊重されるだけでなく、生活をしていくための支援があってノーマライゼーションが実現されますので、「健康で暮らしていける基盤を確かなものにする」において、障害者の方に対する言及を追記いたします。	保福 地福
21	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	なぜ、「基本的人権」という言葉を使わないのか。	「個人を尊重する」は日本国憲法第 13 条にあります。この概念の中に基本的人権の尊重も含まれ、さらに個人の個性や生き方などの多様性の尊重などが含意されると考えています。	生文

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
22	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	多様性の尊重の例示で「国籍」とあるが、外国人差別はしていないのではないか。	差別の有無を問題にしたものではなく、誰もが自分らしく暮らせる地域社会の実現に向けて、言語や文化的背景の違う人々を受け入れていくことの一例として挙げたものです。	生文
23	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	多様性を認め合ったり、人と人とのつながりをつくり、社会的包摂を実現するためには、子どもころからの教育や、世代間の交流などの取組みが必要ではないか。 皆で話し合うための場が必要なのではないか。 (他4件)	多様性を認め合うには、様々な人が出会い、知り合いとなって、理解を深めていくことが必要だと考えています。 素案では、「世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともにつくります」という表現で、世代間の交流と、交流の場づくりの重要性を示しています。	生文
24	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	九つのビジョンの中で、個人の尊重、人と人とのつながり、というビジョンを最優先のものとするべきである。 (他2件)	九つのビジョンには優先順位はありませんが、前文で「多様性を尊重して緩やかに共存する文化」を引き継ぐこと、「信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市」を目指すことを記し、これを基本構想全体の基本的な理念として掲げています。	基政
25	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	「参加と包摂」よりも「個の確立とシステム化(PDCAサイクルの確立)」が重要である。	個の確立については「個人の尊厳を尊重する」ことにより、実現を図ってまいります。また、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルは、外部評価も含めた各計画の評価を適切に行い、実施してまいります。	政経
26	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	排外主義が広まっているが、参加と包摂だけで解決できるのか。 区民の「自立」を自己責任に帰することなく、若者の参加を促し、地域住民が「地域家族」といった意識を持てるようにするには、どのようにすべきか。 (他3件)	他者への無理解と排除、若者の不参加、地域住民にどのように一体感を醸成していくか、といった課題に対しては、まず、地域の住民同士が出会い、交流し、お互いを知ることが重要だと考えています。多世代が交流する場づくりを、区民の皆さんとともにつくってまいります。	生文
27	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に する	「自分らしく暮らせる地域社会」と「いじめや暴力のない社会」で地域社会と社会を使い分けた理由は何か。	多様性を認め合い、自分らしく暮らせる「地域社会」を、地域住民とともにつくっていくことがまず重要です。この取組みを各地域で積み上げることにより、社会全体でいじめや暴力の排除を実現します。	生文



	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
28	個人を尊重し、人と人とのつながりを大切に	セーフティネットとは何を指すのか。相談体制のことか。	ここのビジョンでのセーフティネットは、生活保護、就労支援などの制度的な支援に加え、住民同士がつながりをつくり、いざという時に助け合う地域社会の取り組みも含んでいます。	基政
29	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	学校に警官 OB を常駐させていじめを防止するべき。	世田谷区子ども条例において、いじめの禁止を掲げ、家庭、地域、学校等の連携のものといじめ防止を進めてきました。また、平成 25 年 7 月には、いじめ、体罰、虐待など子どもの権利侵害に対して、子どもの人権を擁護し、救済を図るための第三者機関を設置しました。今後も、いじめ防止の取り組みを進めていきます。	子ども教育
30	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	発達障害児について、医療と学校の連携、行政の教育相談と保健所の連携によって互いに無駄を省き、知識・理解を深める事により早期発見・早期支援が可能となる。また、早期発見・早期対応や、教育環境の充実が必要である。 (他 1 件)	発達障害児への取り組みについては、教育委員会、保健福祉部、保健所、子ども部が連携して取り組んでいきます。	保福子ども保健所教育
31	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	障害児の通所施設の充実や、特別支援学級におけるキャリア教育の実施など、障害児施策の充実を求める。 (他 3 件)	障害児のお子さんへの教育環境も含め、「教育の充実」を図ってまいります。また、「健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものとする」のビジョンにおいて、障害者を対象として明確に位置づけました。	保福教育
32	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	希望丘中学校の跡地には、産後ケアセンターや青少年施設をつくるなどの活用をしてはどうか。 (他 1 件)	学校統廃合後の跡地活用につきましては、地域の方の意見を聞きながら検討してまいります。	政経砦支所
33	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	ひとり親や支援を必要とする家庭でも子育てしやすい、貧困の連鎖を生まない体制づくりに実効性のある施策を求めます。 (他 2 件)	ひとり親や支援を必要とする家庭への子育て支援については、基本構想を実現するための基本計画をはじめ、子ども計画、教育ビジョンなどの個別計画において具体的な施策を示してまいります。	地福子ども教育

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
34	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	「子どもが住みやすいまち」に対して心強く感じています。保育待機児の早期解消を望む。働きたくても働けない親がいる。 (他9件)	0歳～5歳の人口が増加しているなかで、保育サービス待機児解消は喫緊の課題であると考えています。 スピード感を持って保育施設整備を進めるとともに、国の子ども・子育て支援法に基づき、新子ども計画を策定していきます。	子ども
35	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	世田谷区はプレーパーク発祥の地であり、地域の力を活かした乳幼児の子育て支援を進めていってはどうか。 (他5件)	プレーパーク、子育てサロン、児童館などにおいて、地域の協力を得ながら子育て支援策を進めているところです。 子ども計画、教育ビジョンにおいても「地域とともに子どもを育てる」という項目を設けています。引き続き、地域の力を生かした子育て支援策を進めていきます。	子ども教育
36	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	少子高齢化社会に向けて、未来のリーダーである子ども・若者に重点をおき、子ども・若者に有利な制度を望みます。 (他15件)	新たな基本構想の特徴のひとつとして、若者という視点を明確に位置づけたことがあります。子どもや子どもが育つ環境を支援するのはもちろんのこと、若者に対する取組みも明確にしております。	子ども
37	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	新BOPは、学校施設のなかで教育委員会と子ども部が運営しているが、連携がうまくいっていないように見える。二本立てになっている部分をひとつにして運営できないか。	新BOPは、教育委員会と子ども部が共同事務局として運営している先進的な事業です。いただいたご意見を参考にして、連携した運営に努めていきます。	子ども教育
38	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	区の補助を受け認可保育所が近所に開設されたが、開設前の約束事が守られず日々子どもの声の騒音に悩まされている。	新たな認可保育所開設にあたっては、近隣住民の皆様にご説明するとともに、ご理解いただけるよう進めております。いただいたご意見をもとに、ご迷惑にならないよう運営法人と連携を図ってまいります。	子ども
39	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	今年から小学校はすべて地域運営学校という名前になったが、小学校の統廃合が進められている。こうした動きに地域はどう対応すればよいのか。	学校は地域コミュニティの重要な場であり、災害時には重要な拠点施設でもあります。その機能を損なうことのないよう、いただいたご意見を反映しながら進めていきます。	危機教育

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
40	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	少人数の小中学校は統廃合して、小クラス学級として環境を充実し、廃校になった学校は保育園や高齢者施設など必要な施設に変更したらどうか。 (他2件)	統廃合により生じた跡地利用については、さまざまな公共施設ニーズの中で、複合化なども検討しながら進めてまいります。	政経
41	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	食育は、国任せで良いのか。	食育につきましては、「せたがや健康プラン」において重点施策として位置づけ、区が中心となって進めております。	保健所
42	子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる	小学生以下の児童が公園でキャッチボールやサッカーができるようにしてほしい。	公園における球技につきましては、各公園においてルールを決めており、可能な公園もあります。また、世田谷区スポーツ振興計画において子どもがスポーツに親しめるよう環境を整備してまいります。	スポーツみどり
43	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	高齢化社会に備えて、特別養護老人ホームやグループホームを充実し、必要とする場合は遅滞なく利用可能な状態にすることが望ましい。 (他9件)	単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加していることから、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進していくとともに、グループホーム等の誘致に努め、介護保険サービスやインフォーマルサービス等を充実していきます。	保福地福
44	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	今後、経済的弱者が置き去りにされないようにしてほしい。 (他1件)	生活保護受給者を含む生活困窮者の増大を背景に、国による生活困窮者支援が進められています。今後、国の動向を注視しつつ、区として生活困窮者支援に取り組んでいきます。	保福地福
45	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	基盤を確かなものにする、という「基盤」とはなにか。 (他1件)	地域で安心して自立した生活を続けるための基盤として、住む人の価値観や状態に合った多様な住まいをはじめ、地域社会に潜在している資源の発掘や有効活用にも努めることで、持続可能な地域福祉の展開を図り福祉サービスの基盤を強化していきます。	保福地福

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
46	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	高齢者の知識や経験と財力を活用すべきである。高齢化に伴う福祉面(支出)に眼がいきがちだが、無償でも働きがいを求める高齢者は多い。 (他6件)	元気な高齢者、地域活動団体などから、地域福祉を支える新たな担い手として人材を募り地域で育てることで、ともに支え合う福祉の地域づくりを進めていきます。 また、公共施設や民間施設、空き家等を地域で集える活動拠点場所として活用することも検討していきます。	保福 地福
47	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	精神障害者への支援についてホームページ等で分かりやすく周知してほしい。 (他1件)	「せたがや健康プラン」において、こころの健康づくりは重点政策として位置づけており、いただいたご意見につきましては、検討してまいります。	保健 所
48	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	希望丘中跡地には、災害時に高齢者、障害者、乳幼児を抱えた親子などを対象とした福祉避難所を開設してほしい。	避難生活期においては、一次避難所における配慮や在宅生活継続のための支援体制を整備するとともに、二次避難所の整備、拡充を進めていきます。	危機 保福
49	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	災害時要援護者対策を強化するとともに、医療救護避難所訓練には必ず医師が参加できるシステムを確立してほしい。 (他4件)	災害時要援護者支援については、町会・自治会を中心に民間団体との連携体制整備を進めていきます。また、避難所訓練への医師の参加についても、協力を要請していきます。	危機 生文 保福
50	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	民生委員は欠員が多くなりつつあるので、社会福祉協議会が任命している地域福祉推進員も活用したらどうか。 また、高齢者の見守り体制が大きな課題となっているので、見守り体制を推進してほしい。 (他4件)	民生委員だけでなく、社会福祉協議会、ボランティア、NPO、事業者、医療機関と連携するとともに元気な高齢者や地域活動団体などから地域福祉を支える新たな担い手を募り、公共サービスだけでは対応することが難しい課題に対し、地域住民同士の支えあいを促進していきます。	地福
51	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	少子高齢化社会は切実な問題であり、社会保障費の増大は考えなければならない問題だ。基本構想の確実な実行を願う。 (他2件)	少子高齢化社会における対応は、区としても大きな課題と認識しています。国においては社会保障と税の一体改革に取り組んでいます。 基本構想に掲げたように、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民、事業者、行政の協働による福祉の地域づくりを進めていきます。	保福 子ども

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
52	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	住み慣れた土地、家で最期を迎えることができる環境を整えることを考えてほしい。 (他2件)	在宅等で安心して療養ができる体制の構築や、さらなる在宅療養支援の推進のため、保健・医療・福祉関係者の連携の取組みを検討していきます。	保福
53	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	区では様々なイベントや催し物があるが、障害者や高齢者の参加が困難なものが多い。参加しやすいように考えて欲しい。	誰もが社会の様々な活動に参画でき、安心して暮らせるよう、世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、誰もが利用しやすい生活環境の整備を図っていきます。	保福 都整
54	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	高齢者と子ども・若者が集える場をつくり、様々な世代の人が集うことがコミュニティだと思う。 (他1件)	誰もが安心して暮らし続けることができる地域をつくるためには、年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず、互いの差異や多様性を認め合うことが重要だと考えます。地域の交流を通じて様々な人との相互理解を進め、地域の一員として認め合い、共に生き、支え合っていくことができる地域づくりを進めていきます。	生文 教育
55	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	ノーマライゼーションの考えを明確にしているのはいいことだが、学校教育環境の整備が十分ではないと感じる。学校こそノーマライゼーションの場として焦点を当て表現してほしい。 (他1件)	新たな基本構想では、誰もが安心して暮らし続けることができる地域をつくるためには、年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず、互いの差異や多様性を認め合うことが重要だと考えています。現在、世田谷教育ビジョンの改定を行っておりますので、ご提案の趣旨についても検討してまいります。	生文 保福 教育
56	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	世田谷区でも親が障がいのある子供を介護や見守りしているケースが少なからずあると思う。10年後、20年後にはその親も今より10歳、20歳高齢化し「親亡き後」の問題は益々顕在化してくる。この問題の解決は急務であり、これが明確に示されなければ親は死ぬに死ねないので、これを課題として捉え具体的な方策の提言をお願いしたい。	高齢者や障害者をはじめ、支援を必要とするすべての人が、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの連携した包括的な支援を適切に提供できる地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。 また、様々な障害特性にあった障害者グループホームの整備誘導を図り、重度障害者が入所可能なグループホームについても、誘導に努めていきます。	保福

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
57	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	健康に対する共通目標を持ち、認知症予防や介護予防に取り組むべきである。 (他3件)	世田谷区健康づくり推進条例の第1条では、『区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる活力ある地域社会の実現』を目的としています。せたがや健康プランは条例に基づき策定していることから、その目的を、プランの基本理念と定めています。 これに基づき、認知症をはじめとする介護予防に、地域ごとに取組みを進めていきます。	地福 保健 所
58	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	世田谷区は路上喫煙が多いと感じる。歩きタバコによる受動喫煙に困る状況にあるが、路上喫煙防止条例制定は難しいだろうか。	区では、まちの環境美化と区民の安全の確保を図ることを目的に、「世田谷区ポイ捨て防止等に関する条例」を平成16年4月に改正し、全区で「道路、公園、河川その他の公共の場所において、歩行中(自転車運転中を含む。)に喫煙をしない」ことを喫煙者の責務と定めるとともに、区長が指定できる路上禁煙地区の規定を設けました。今後とも路上禁煙地区の啓発に努めていきます。	環境
59	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	70歳を越えた区民全員に手数料2,3000円でバス券を無料にするか1回100円で支給してほしい。	満70歳以上の方は、都バス、都電、都営地下鉄と都内の民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」の発行を受けることができます。そちらのご利用をお願いいたします。	地福

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
60	健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする	医療について言及されていない。医療、介護、自己による予防データが管理されているのが望ましい。 (他1件)	医療については、保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします、と明記しました。 介護を必要とする高齢者をはじめ、支援を必要とするすべての人が、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの連携した包括的な支援を適切に提供できる地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。	保福
61	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	災害に強いまちづくりを行うため、災害時の対応について具体的・効果的に示してほしい。情報をインターネットで公開し、防災訓練を実施するなど、災害発生時のシミュレーションを実施し、対策を考えることが必要ではないか。 (他2件)	世田谷区では、大地震などの災害による被害を最小限にとどめるために、地域防災計画を中心に各種の計画やマニュアルを作成しています。地域防災計画は区及び防災関係機関の事前の予防、災害発生後の応急対策から復旧、復興対策までに関する総合的・基本的な計画です。この地域防災計画を基本として生活回復、安定期における区民生活の復興、再建の支援や区役所業務の復旧手順を定めた震災復興マニュアルなどを作成しています。 また、区民に日頃から意識を持ち備えていただくために、区民行動マニュアルや地震防災マップを作成や、防災訓練・防災教室を実施しています。今後もこうした取組みを続けるとともに、情報を効果的にお知らせできるよう、普及啓発活動に努めるとともに、災害時発生時の対応について引き続き検討を続けてまいります。	危機

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
62	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	区役所の建物は震災時に十分対応できるようになっているのか。	現在の本庁舎は、建築後40年から50年以上経過し、老朽化に加えて、分散化のほか、ユニバーサルデザインや環境への配慮が不十分であることなど、様々な課題があります。そのため、災害対策本部機能は、より安全性の高い第3庁舎に移転しています。こうした課題を抜本的に解決し、基本構想の理念はもとより、基本計画に掲げる政策を具体的に実現するため、区民の皆さんの理解を得ながら、本庁舎の計画的な改築を進めていきます。	総務 危機
63	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	道路や公園の整備は、防災上重要である。 (他2件)	道路は都市の骨格を形成し、安全で快適な区民生活を支える重要な都市基盤であり、災害時の延焼遅延や避難路・物資輸送路の確保、ライフラインの収納等多くの役割を担っています。しかし、道路整備は未だ十分な状況ではありません。	危機 都整 みど り
64	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	スタンドパイプなどを道路や公園に設置して、区民自身が消火活動ができるようにしてほしい。 (他1件)	また、公園は区民の日常生活にうるおいを与えるとともに、災害時の一時集合場所や消防活動の拠点、延焼を防ぐ機能も期待される大切な都市基盤です。 財政状況が厳しい中、より効率的な事業執行に努め、様々な行政課題に対応するよう整備を進めていきます。	



	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
65	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	<p>災害時には、電柱が倒れたり、電線が切れたら危険であるため、電柱を地中化してほしい。</p> <p>他2件</p>	<p>区では現在、平成21年に策定した「電線類地中化整備5ヵ年計画」に基づき、電線類の地中化（無電柱化）に取り組んでいます。この計画では、整備対象路線を主に地区幹線道路や主要生活道路で歩道幅員が2.5m以上確保できる路線としており、道路の新設・拡幅などの整備に併せて、電線類地中化整備を実施しております。</p> <p>また幅の狭い道路については、輻輳しているガスや上下水道などの既設埋設物の整理や電線類地中化のための地下埋設物及び地上に設置する変圧器等の機器類のより一層のコンパクト化や設置方法などの技術的な検討課題も多いのが実情です。引き続き、計画に基づき電線類の地中化整備を推進していきます。</p>	危機道路
66	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	<p>老朽化マンションへの耐震化対策が必要である。</p>	<p>耐震化に対する普及啓発を行うとともに、建物所有者への指示・指導、耐震化に対する支援策として耐震診断助成や耐震改修工事助成を行っています。災害に強いまちづくりに向けて、引き続き取り組んでまいります。</p>	危機都整
67	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	<p>地震に伴う火災の被害を最小限に食い止めるために、木造密集地域の防災力の向上が必要である。</p> <p>他2件</p>	<p>震災時の火災延焼防止を主な目的として、特に木造住宅密集地域において道路等の都市施設を骨格とした防災生活圈、及びミニ防災生活圈形成のため整備を進めています。また併せて建築物の不燃化の取組みも推進しており、引き続き取り組んでまいります。</p>	危機都整
68	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	<p>京王線立体化事業が災害に強いまちとどのように結びつくのか、わからない。</p>	<p>京王線連続立体事業は、開かずの踏み切りの解消により、交通渋滞を緩和し、消防車両等の通行を円滑にする効果があります。</p>	危機交通

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
69	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	ブロック塀は危険であるため、緑の垣根を推進すれば、風通しがよくなり防災力の向上につながる。	みどり豊かな環境を確保するとともに、安全で潤いとやすらぎのあるまちづくりに役立てるため、生垣をつくる場合には、緑化助成制度があり助成金を交付している。今後も、今後もこのような制度を活用しながら、まちの方と相談しながら進めていきます。	危機 みどり
70	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	災害時に助け合うためには、日頃から近隣住民とコミュニケーションをとり、つながりを持つことが必要である。 (他2件)	災害による被害が同時多発的かつ広範囲的に発生すると、区や行政機関による公助で全て対応することは困難です。このことから、町会・自治会等が中心となる防災区民組織による活動が重要になります。区は今後とも地域コミュニティの活性化を図るため、具体的な方策を検討していきます。町会・自治会への防災研修も関係団体との連携を図りながら、体制の整備を進めていきます。	危機 生文
71	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	町会に加入していない区民向けに防災・減災への学習する機会が必要ではないのか。		
72	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	震災後にカセットコンロで生活しなければならぬような、買物難民・エネルギー難民や、防災無線の放送が聞こえないなどにより、情報難民となる人が発生しないようにしてほしい。		
73	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	小学校や中学校は避難所として地域の防災拠点であるのに、統廃合をすると避難所がなくなってしまうのではないのか。跡地には、災害時に使える施設としてほしい。 (他3件)	学校統廃合後の跡地利用については、既存の施設を有効に活用し、また、必要な資機材等を整備することで、避難所機能としての防災機能を維持してまいります。	政経 危機

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
74	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	災害時要援護者対策は非常に重要である。しかし、避難所にどのように受け入れるのかなどの具体的な基準がわからないため、区で示してほしい。 (他3件)	区と町会・自治会とでは、自力避難が難しい災害時要援護者の避難支援のため、「災害時要援護者の支援に関する協定」を結んでおり、災害時要援護者となる方で、名簿への記載と町会への提供に「同意する」と返事をいただいた方から情報をいただき、リストを作成して町会に提出しています。国でも災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務付ける改正災害対策基本法が成立し、施行される。今後は、要援護者の名簿をもとにどのように実施していくのか、町会・自治会など相談しながら体制を組んでいきます。	危機 生文 保福
75	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	ペットの防災対策はどのようなものがあるのか、東京都や全国に向けて動物防災モデル地区になればよい。	災害時には、負傷または放し飼い状態の動物が多数生じるとともに、多くのペットが飼い主とともに避難所に避難してくることが予想されます。区は動物愛護の観点及び放し飼い状態の動物による区民への危害発生を防ぐため、災害への備えの普及啓発及び動物救護体制の整備し、ペット同行避難訓練を行っている地域防災訓練への参加に取り組んでいます。	危機 保健 所
76	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	災害への対応は区民に働きかけるだけではなく、区も積極的に取り組んでほしい。震災に対応する部署をつくり、他の部署から同じ情報が発信されることのないように、連携を密にしてほしい。出張所の防災担当の係長を職員住宅に住まわせ、区内在住の職員をつくってほしい。 (他2件)	災害発生時には、区職員は非常配備体制を敷き、迅速な対応ができるようあらかじめ役割分担がされております。また、日頃より無線通信や訓練等を実施しています。また、災害時は優先すべき通常業務を続けた上で、迅速な復旧・復興のため災害対策業務に従事するよう計画されております。災害時に迅速な対応が出来るよう今後も訓練や啓発を続けてまいります。	危機
77	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	原発災害についての情報や避難について、具体的にしてほしい。 (他1件)	国、都及び関係各機関、周辺自治体等との連携体制を確立し、放射性物質の運搬中の事故及び放射性物質による広域的災害が発生し、又は発生のおそれがあることを知った場合は、直ちに防災行政無線、広報車、エリアメール等を活用し、区民に情報を提供を行い、必要な措置を講じてまいります。	危機 環境

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
78	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	東日本大震災の日、北沢地域は帰宅困難者がどんどん増えていった。世田谷区の状況はどうだったのか、1回検証してほしい。	帰宅困難者という課題も含めて、東日本大震災のときに何が起こったかということは、検証を続けてまいります。	危機
79	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	基本構想（素案）の九つのビジョンに書かれている「災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまち」の「しなやかに立ち直る」とはどのようなイメージか。	何かあっても被害をできるだけ少なくして、すみやかに立ち直れるよう、生活の基盤を一つのしくみに依存しすぎず、多様性やつながりを大切にすまちづくりを進めます。	基政 危機
80	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	人口が集中しすぎていると、災害時に対応しきれないのではないかと。友好都市への移住など、人口分散の方法を検討をするべきではないか。	区は、特別区、調布市、狛江市、川場村、熊谷市と災害時の相互応援協力協定を締結しています。東日本大震災では、自治体間の相互応援協定により迅速な支援が行われた事例が複数報告されています。大規模災害時における応急処置等が迅速かつ円滑に遂行できると期待されます。今後は、さらに相互応援のあり方を検討し、協定締結を進めていきます。	危機
81	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	地籍調査ができれば、地域の精細な図面ができ、防災にも活用できるのではないかと。	地籍調査をもとに構造物を明らかにすることで防災への契機になるというご意見は重要であると考えます。いただいたご意見は、今後の区政運営の参考としてまいります。	危機 都整
82	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	大震災のときには、東急田園都市線の地下の区間は危険ではないかと。スピードを下げても走ってほしい。	各鉄道事業者とともに乗客の安全確保が第一であり、対応が個別に決まっているため、区が指導することではないと考えております。	危機 交通
83	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	防災対策や洪水対策をしなくてもよいまちにすればよいのではないかと。	何かあっても被害をできるだけ少なくして、すぐに立ち直れるよう、生活の基盤を一つのしくみに依存しすぎず、多様性やつながりを大切にすまちづくりを進めます。	危機 土木
84	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	災害に強いまちだけでなく、犯罪の抑制や交通事故などを削減し、安全のために具体的な施策に取り組んでほしい。	区としても、安全安心パトロールや地域防犯リーダー・活動団体への支援、防犯カメラの整備助成などを通じて犯罪の抑制に努めるとともに、セーフティドライブを啓発し、安全安心なまちづくりに取り組んでまいります。	危機 交通

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
85	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	風水や科学技術を取り入れた安全な区にしてほしい。	いただいたご意見は、今後の区政運営の参考としていきます。	基政
86	災害に強く、復元力を持つまちをつくる	基本構想（素案）の九つのビジョンに書かれている、「暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などはできる限り自分たちでまかなえるようにします。」は、「区民が自分たちでまかなえるように区がします。」ということか。基本計画（検討状況）中の「避難所における非常用食料備蓄や災害時にも使える電源、熱源などのエネルギーの確保に努めます。」の主語は、区と理解するが、基本構想（素案）の記述との関係を示してほしい。	「できる限り自分たちでまかなえるように」とは、何かあっても被害をできるだけ少なくしてすぐに立ち直れるようそれぞれがひとつの方法に頼らずに備える、という趣旨であるため、表記を修正しました。	危機
87	環境に配慮したまちをつくる	PPS や太陽光パネル、清掃工場を発電所にするなど、多様な手法によりエネルギーの地産地消に取り組むべきである。 （他 5 件）	新たな基本構想の特徴の一つとして、エネルギーに着目していることがあげられます。特に、3.11 の教訓から多様な手法によりエネルギーを調達することや再生可能エネルギーへの拡大など、地球環境の問題を意識しながら進めていきます。	環境 清り
88	環境に配慮したまちをつくる	基本構想に脱原発をうたい、環境・エネルギー政策の具体的な計画を作成するべきである。 （他 1 件）	環境・エネルギー政策等の具体的な計画については、基本構想を実現するための基本計画や個別計画で具体的に示していきます。	環境
89	環境に配慮したまちをつくる	みどりのオアシスである公園をもっと増やしていくべきだ	公園緑地は、みずとみどりの拠点となるものであることから、公園緑地の整備を進めていきます。	みどり
90	環境に配慮したまちをつくる	生垣が減って、野鳥の数が激減している。生垣を復活できるように区が助成し、緑を保全できないか。 （他 1 件）	生垣造成については、接道部緑化助成度により、新たに造成する場合や植栽する場合に助成を行っています。利用が広がるように周知をしていきます。	みどり

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
91	環境に配慮したまちをつくる	京王線立体化事業は、全面地下化して現在の軌道のみどりの遊歩道等に緑化すれば、多くのみどりが生まれ、災害時には延焼遮断帯や避難道路になるのではないかと。 (他2件)	京王線立体事業は、都において、在来線の立体交差を高架方式で、複々線の線増線については地下方式の併用ということで都市計画が決定され、事業に向けて取組みが進められています。	交通
92	環境に配慮したまちをつくる	東京都は、外環道路の沿道に大規模な産業立地を考えているようだが、世田谷区のみどりの保全と相容れないのではないかと。 (他1件)	みどりの基本条例、みどりの計画書などによる緑化指導を進め、「みどり33」の達成に向け取り組んでいきます。	みどり
93	環境に配慮したまちをつくる	人は、生物であるということの意識を子どもの頃から持つことができる環境づくりと、外来種を阻止することが必要である。そのために、子どもには、現場・現物を見せることができる環境をつくることで効果が得られるのではないかと。	学校教育においても、自然環境についての取組みを進めていきます。具体的な取組みは、基本構想を実現する基本計画や個別計画で示していきます。	環境教育
94	環境に配慮したまちをつくる	野鳥や蝶々が区内に何種類、どのくらいいるのか、というようなことを列挙すれば、基本構想への関心は深まるのではないかと。	区内に生息する動植物について啓発することは、環境を守る観点からも重要であると考えます。いただいたご意見は、今後の区政運営の参考としていきます。	環境
95	環境に配慮したまちをつくる	地籍調査をもとに地域の精細な図面を作り、土地上の構造物が明らかになれば、緑化等に寄与するのではないかと。	地籍調査をもとに構造物を明らかにすることで環境に配慮する契機になるというご意見は重要であると考えます。いただいたご意見は、今後の区政運営の参考としていきます。	都整 みどり
96	環境に配慮したまちをつくる	区民は自分達の住む環境が自らの意思で決定が可能とは思っていない。まずこれを解決しないと、区民は自らのものとして積極的に動かないのではないかと。	基本構想では、住民自治の確立を目指しています。ご指摘のように我が事として課題の解決に取り組んでいただけるよう、いただいたご意見は今後の区政運営の参考として検討していきます。	環境

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
97	環境に配慮したまちをつくる	二子玉川再開発地域における強風対策に取り組んでほしい。	専門家会議でご議論いただき、現地の観測結果を踏まえた対策を考えないといけないという指摘をいただきました。約1年くらい現地の風を観測することとし、その結果を踏まえたうえで、専門家のご意見もいただきながら、事業者の負担も含めて対策に取り組みたいと考えています。	環境 拠点
98	環境に配慮したまちをつくる	基本構想で抜けているのは、「静けさ」ではないか。水や緑がいくらあっても、騒音の中では、台無しである。環境に適した治安対策をとってほしい。	多くの人々が暮らす住宅都市と発展した世田谷区では、さまざまな場面で騒音が想定されます。また、安全で安心な暮らしは世田谷区の目指す姿でもあることから、いただいたご意見を今後の区政運営の参考にさせていただきます。	環境
99	環境に配慮したまちをつくる	「ごみ屋敷」的なものは、環境衛生防災の面から撤去を勧告する条例をつくるべきだ。	まちの環境美化について、区・区民・事業者等の責務を明らかにするとともに、空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止その他の必要な事項を定めることにより、清潔できれいなまちづくりを推進するため、区内全域でポイ捨てと落書きを禁止する『世田谷区ポイ捨て防止等に関する条例』を平成9年10月に制定・公布し、平成10年4月に施行しました。	環境
100	環境に配慮したまちをつくる	道路にごみが捨てられていたり、ごみ出しのマナーが悪い。ルールをきちんと守り、ごみを減らし、きれいな街にしてほしい。 (他2件)	この条例は、空き缶・たばこの吸い殻等の放置・投げ捨てといったいわゆる「ポイ捨て」に加え、立看板等、犬のふんの不始末及び落書き行為も対象としています。なお、まちをきれいにするという目的に合致する「あき地の管理の適正化に関する条例」を統合しました。 この条例に基づき、区の環境美化に努めていきます。	

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
101	環境に配慮したまちをつくる	タバコの吸殻が路上でよく目につく。路上喫煙の禁止を検討してほしい。 (他1件)	ポイ捨ての大きな原因の一つは「歩きたばこ」です。「歩きたばこ」は、周囲の人に不快感を与えるのみならず、衣服を焦がしたり、やけどなど人への危険性が大きいと考えられます。実際に、「歩きたばこ」の危険性を訴える多くの苦情が、区に寄せられています。そこで、区では、まちの環境美化と区民の安全の確保を図ることを目的に、平成16年4月に「世田谷区ポイ捨て防止等に関する条例」を改正し、「歩きたばこ」をやめることを努力義務として規定するとともに、路上禁煙地区を指定できるようにしました。これに基づき、取組みを進めていきます。	環境
102	環境に配慮したまちをつくる	カラスやハクビシンを駆除してほしい。 (他1件)	繁殖期において、カラスが攻撃するなど危害を加える場所の巣の撤去や、ヒナの捕獲を「緊急対応事業」として行っています。また、世田谷保健所では、暮らしにおける衛生に関する動物駆除のご相談を受けています。これに基づき取組みを進めていきます。	保健所
103	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	大規模店舗が増え、個人商店が閉店している中、地域産業活性化のために地域で営まれたものを地域で消費できるようになればよい。小規模商店への支援や環境負荷の少ない企業の誘致、起業のモデルケース、若者が活躍できる場所等、地域を支える産業とはどのようなものか、区内大学と連携して新しいアイデアを活用したり、区民を人材として活用するなどの取組みが必要ではないか。 (他9件)	地域で生産・加工したものを地域で消費する「地産地消」の考え方は、基本構想審議会でも議論されたところです。また、区内には16の大学や多くのNPOがあることから、その専門性や優れた人材と連携することで若者を始めとする区民の起業やソーシャルビジネスを支援していきます。  子ども・若者に地域の産業を知ってもらうとともに、キャリア教育の一環として区内商店や企業での就労体験や、若者サポートステーションによる就労支援を行い、子ども・若者に対する職住近接の取組みを進めていきます。	産業子ども



	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
104	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	高齢者雇用を推進するべきである。高齢者が働きやすい仕事や環境をつくる必要がある。高齢者のスキルをデータベースに登録するなど、（他2件）	少子高齢化に伴う人口構成比の変化は、世田谷区にとっても大きな課題です。高齢者の方にも生きがいをもって社会の担い手として働いていただけるよう、シルバー人材センターや産業振興公社などと連携をして、雇用を促進していきます。	産業
105	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	高齢者が増えているため、老人ホームなど高齢者施設をつくれれば、雇用も生まれるのではないかと。	少子高齢化に伴い、高齢者サービスの需要は伸びています。高齢者施設に限らず、雇用が生まれるよう企業誘致を進めていきます。	産業
106	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	家庭で仕事ができれば、通勤時間やエネルギーの無駄を省くことができるのではないかと。	基本構想では、ソーシャルビジネスなどによって職住近接が可能なまちを目指しています。	産業
107	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	ワークライフバランスの対策を取るべきである。職住近接として、まずは区の職員が区内に住めばよいのではないかと。	区では、男女共同参画プラン、ワークライフバランス指針などに基づき、ワークライフバランスの推進に努めています。	生文 産業
108	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	買物がしづらくなっている。人間らしい物や人と人との触れ合いがなくなっているのではないかと。	人と人との触れ合いのなかで買い物が可能な、商店街など地域を支える産業を育成していきます。	産業
109	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	農業振興の具体策が見えない。農業の後継者が不足しており、畑が売られ、マンションが建ち、緑が失われている。農業に地域でかかわる取り組み等が必要ではないかと。（他4件）	世田谷区の特徴として、食の地産地消を可能とする農地の存在があります。農地を始めとするみどりの減少を防ぐため、「みどり33」の取り組みはもちろんのこと、地域を支える産業のひとつである農業振興も進めていきます。	産業 みどり
110	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	区内事業者の位置付けを明確にし、「区内で事業活動を行う事業者は、この基本構想の理念と目標を尊重し、地域貢献及びCSRの観点も踏まえて区政に協力するべきである」などとするべきである。	基本構想は、区民、事業者、行政の今後20年間の公共的指針です。区内事業者の皆さんにも周知し、共に進めてまいります。	産業

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
111	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	基本構想（素案）の九つのビジョンに書かれている、「各分野で世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。」の主語は何か。世田谷区が直接ブランドを創造するということを意味しているのか。	「世田谷ブランド」とは、ブランドを創設するものではなく、「世田谷発の世田谷らしいもの」のであり、区が直接想像するものではありません。地域を支える産業や区内 NPO、大学により創設され、普及されるものだと考えています。	産業
112	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	世田谷の特産品を作ったり、区外の人に来るような催事や行事をつくれればよいのではないか。	世田谷区で生産された農産物は「世田谷育ち」として区内催事などで販売されています。野菜だけでなく、玉電をモチーフにしたお菓子などがあります。区民まつりや世田谷未来博などで販売されているほか、産業振興公社の HP でインターネット販売も行っています。今後も PR に努めていきます。	産業
113	地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする	住民税の「最低税率額保証」などをアピールしたら、世田谷区の価値は上がるのではないか。	いただいたご意見は、今後の区政運営の参考にさせていただきます。	政経
114	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	街の成熟とは文化を感じることで、文化や歴史がないと表層的で軽薄な街になるのではないか。	世田谷区には、文化・芸術が区民生活に根ざし、質の高い文化・芸術に日常的にふれることができる環境があるとともに、地域には、にぎわいと生活を豊かにする様々な文化・芸術活動があふれています。こうしたことから、基本構想では、九つのビジョンの一つとして掲げました。具体的な取り組みは、基本構想を実現する基本計画や個別計画で示していきます。	生文
115	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	欧州一の文化都市ワイマールのような、「文化都市を目指す」などの指標がないと、検証できないのではないか。		
116	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	文化・芸術・スポーツ施設等を新規でつくることはやめてほしい。支援は、財政的な問題から、また、多様な区民の意向から、優先度は低いのではないか。現在行われている内容をインターネットを使って公開し、利用や参加できるようにすればよいのではないか。世田谷市民大学の講座を生かせばよいのではないか。 (他 1 件)	区の財政状況を踏まえ、既存施設の活用を図るとともに、民間や大学と連携し、多様な手法により情報提供に努めてまいります。	生文 教育

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
117	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	文化・芸術・スポーツに関する講座やイベントは、世田谷区内の各所でさまざまなものが実施されており、継続していけばよいのではないかと。特に、若い働き世代が夜間に参加出来る区民参加型の教室（スポーツ、カルチャー）や、世田谷区内の各大学と連携し、打合せスペースの提供や課外講座を充実すればよいのではないかと。 （他2件）	ご意見のとおり、文化・芸術・スポーツに関する講座やイベントは、区が実施しているものだけではなく、大学などの民間で行っているものなど、数多くあります。多様なライフスタイルにあわせて参加しやすいように、いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とします。	生文 スポ ーツ 教育
118	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	世田谷美術館を更に拡大し、区民が参加出来る美術大学や大学院を設置したらよいのではないかと。	世田谷区内には、世田谷美術館やその分館、世田谷文学館、世田谷パブリックシアターほか、民間の美術館等の文化施設など、多彩で豊富な文化資源がありますが、十分に知られ、活用されているとはいえない状況にあります。区内外から気軽に足を運んでいただけるよう、情報発信や交通の利便性を高めるなど工夫してまいります。	生文
119	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	世田谷美術館分館は来館者が少ないため、世田谷美術館だけでよいのではないかと。		
120	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	文化振興のために、コンサートホールなど音楽施設を充実したり、子育て中の女性でも気軽に参加できる音楽イベントの開催、世代を超えて参加できるコミュニティ合唱団の設置などをしてほしい。 （他4件）	文化芸術活動ができる場の整備や、区内に多数存在する、文化・芸術活動団体同士の相互交流やネットワークづくりを支援、情報発信に努め、参加しやすいように工夫してまいります。	生文

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
121	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	スポーツ振興に力を入れてほしい。公園でキャッチボールやサッカーの練習ができるなど、普段の遊びの中でスポーツの裾野が広く育つような環境にしてほしい。 (他4件)	スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠なものです。スポーツ活動を推進し、健康増進や体力向上、多世代が交流による地域コミュニティの活性化を図ります。 スポーツ基本法を踏まえ、子どもや高齢者、障害者等、ライフステージに応じて誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会をつくり、地域で参加できる場を整備していきます。	スポーツ
122	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	日本の伝統文化を生かすことで、日本人の育成に寄与するのではないか。「世田谷伝統文化総合館」の創設や、伝統工芸員といった世田谷独自の制度等があれば、広がっていくのではないか。 (他1件)	世田谷区に古くから伝わる祭礼や行事などの伝統文化や、生活の中で代々伝えられてきた文化を将来の世代へ伝えていくため、郷土の歴史や文化に関する啓発を推進します。	生文教育
123	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	基本構想(素案)の九つのビジョンに書かれている、「いまま残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将来の世代に引き継ぎます。」の伝統行事、生活文化、基本計画(検討状況)の留意事項に書かれている、「いまま残る世田谷の地域文化や文化財の魅力を発信し、伝統文化の将来の担い手を育成します。」の地域文化、伝統文化の事例には何があるのか、また、用語を使い分けている理由は何か。		
124	文化・芸術・スポーツの活動をサポート。発信する	図書館を充実してほしい。インターネットで本の予約ができるから、窓口だけでも増やしてほしい。学校図書館の環境整備をすすめるべきである。 (他2件)	知と学びと文化の情報拠点として、区民ニーズや社会状況の変化に対応できる図書館ネットワークや運営体制を整備し、電子化や高齢者などの来館困難者へのニーズも踏まえ図書館を充実していきます。	教育

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
125	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	古い都市計画で着工されないままとなっているものは、時代にそぐわないのではないか。遅れている都市計画は、新たな基本構想により見なおすことを明記するべきである。	都市計画法では、広域的・根幹的な都市計画については東京都が、身近な都市計画は区市町村が決定することとしています。また、特別区の区域では、一部の都市計画について東京都が市町村の立場で定めるものとしています。今後とも、様々な状況を勘案し、区民のご意見をいただきながら、取り組みを進めてまいります。	都整
126	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	世田谷区は住みたい区の上位にあり魅力ある区であるが、区内各地域とも均一的であり、特徴がない。商業の街、自然と共生する街、住の街、ビジネスの街等、各地域に特徴を持たせた街づくりが必要ではないか。	区内の5つの地域や、にぎわいとしての生活拠点、環境保全・みどりの拠点等、地域特性にあわせた街づくりを進めてまいります。	都整
127	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	世田谷区内を移動する際の交通手段は、東西に電車が走っているが南北になく、十分に整っているとはいえない。交通手段には、徒歩、自転車、バス、鉄道、タクシー等、多種の手段があり、それらを生活と結びつけ、データに基づき改善するべきである。 (他10件)	公共交通不便地域の解消や南北交通の強化、高齢社会における地域間の移動の利便性の向上を図るため、地域に密着したバス路線網の整備に努め、コミュニティバスを導入してきました。 今後とも、道路整備状況や事業採算性を考慮しながら、バス事業者と連携してバス交通サービスの充実に取り組むとともに、総合的に交通環境を整備してまいります。	都市 道路 交通
128	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	交通が不便な地域に、地域のミニバスや区役所を結ぶ循環バスを走らせ、区が支援してほしい。 (他2件)		
129	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	70歳を越えた高齢者に格安でバス券を発行してほしい。	満70歳以上の方は、都バス、都電、都営地下鉄と都内の民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」の発行を受けることができます。そちらのご利用をお願いいたします。	地福

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
130	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	自転車の走行マナーが悪く、安心して歩くことができない。規制を強めたり、歩道に自転車が走らないように自転車道を整備してほしい。 (他4件)	自転車を利用する区民一人ひとりが、歩行者を思いやる精神や自転車など車両の仲間同士が互いに譲り合う心に基づき、ルールへの順守、マナーの向上に努め、自転車による事故を減らし、誰もが安全で安心、かつ快適で楽しく行き交う地域社会の実現を目指して、世田谷区民自転車利用憲章を制定しました。区民や警察を含む行政、事業者の連携・協働により、あらゆる機会をとらえ、ルールへの周知やマナーの向上について、引き続き取り組んでいきます。 自転車環境については、国道及び都道の管理者に対して自転車走行空間の整備要請を行っています。また、区道は狭隘な道路が多いため、既存の道路空間を活用した自転車走行環境整備を行っています。今後も道路の状況に応じ、自転車専用レーンを含む、世田谷区に相応しい自転車走行の環境整備に努めていきます。	道路交通
131	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	駅周辺の放置自転車は危険であるため、放置自転車のゼロを目指し、駐輪場を大幅に増設してほしい	駐輪場については、連続立体交差事業などの機会をとらえ、鉄道事業者に対して十分な台数の駐輪場の設置を要請するとともに、整備費用の助成制度を活用した民営駐輪場の整備誘導などを継続して実施します。	交通
132	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	京王線の踏切を解消してほしい。時間的なロスや、歩行者・自転車・自動車で混雑し危険な場所がある。 (他1件)	京王線連続立体事業は、東京都において、在来線の立体交差を高架方式で、複々線の線増線については、地下方式の併用ということで都市計画が決定され、事業に向けて取り組みが進められています。今後も様々なご意見をいただきながら、区としての要望を伝えていきます。	交通
133	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	京王線の連続立体交差事業にあわせて、千歳烏山に特急が停車するようにしてほしい。		
134	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	京王線連続立体交差事業は、地下化にすることはできないのか。 (他2件)		
135	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	京王線連続立体交差事業をやめてほしい。この工事が基本構想の「より住みやすく歩いて楽しい」とどう積極的に関係するのか理解できない。		

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
136	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	大井町線の踏切を解消してほしい。 (他2件)	開かずの踏切における交通渋滞の解消や市街地の分断の解消等の観点から、区としての要望をあげていきます。	交通
137	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	東急世田谷線は必要なのか。	いただいたご意見は、今後の区政運営の参考としていきます。	交通
138	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	道路が狭いところが多い。住宅の建設にあたっては、十分な道路を確保をする必要がある。 (他2件)	区内の道路整備は未だ十分な状況ではなく、今後大幅な人口の増加が見込めない中でも、高齢社会への対応として新たなバス路線を導入するための道路や歩きやすい歩道の整備、災害対策として延焼遮断帯となる道路、避難路や支援物資の輸送路の整備などは重要な課題であると認識しています。財政状況が厳しい中、より効率的な事業執行に努め、様々な行政課題に対応する道路整備を進めていきます。	道路
139	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	区の道路整備計画はどうなっているのか。都市計画道路等、道路整備率が低い状況の中で、区としてどのように整備していくのか、十分に説明するべきである。 (他4件)		
140	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	玉川台一丁目瀬田交差点は、交通量が多く、車の音が激しい。	いただいたご意見は、道路を管理している国や東京都など関係機関にお伝えしてまいります。	道路
141	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	小さな路地でも法廷速度を守らない運転手が多くいるため、危険な通学路は見直してほしい。	引き続き、通学路の環境整備に努めてまいります。	道路教育
142	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	砧総合支所の前、二子玉川の交差点に音響付信号を設置してほしい。	いただいたご意見は、関係機関に要望してまいります。	道路

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
143	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	セットバックをしていないところがあるため、監視を強める必要がある。 (他1件)	二項道路(幅員4m未満の道路)のセットバック違反については、建築工事に伴って指導を行っています。個別に二項道路のセットバックを行わずに工事を行っているという案件については、引き続き、情報把握に努め、適正な指導を行っていきます。	都整
144	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	道路隅切りも法的に規則にしてほしい。震災のときに車が通行しやすくするために、区民の協力が必要である。	塀等の撤去に対する助成金や隅切り等の寄付に対する奨励金の交付も行っていきます。引き続き、事業の促進に努めていきます。	都整
145	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	歩行者が安全に安心して歩けるように、歩道に街路樹を植えたり、高齢者が休めるベンチを設置するなど、気軽に挨拶ができる環境をつくってほしい、緑道を散歩道として整備し、高齢者の生活の生がいや活動の場として利用すれば、元気な高齢者が増え、医療費を節減できるのではないかと。 (他9件)	安全に安心して歩ける歩行空間として、憩いの場として活用していただけるように、歩行環境や緑道などを整備してまいります。	道路 みどり
146	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	東京都は、外環道路の沿道に大規模な産業立地を考えているようだが、世田谷区のみどりの保全と相容れないのではないのか。区と相反する国や東京都の開発構想にどのように対応するのか。	外環道の整備は、都心に流入する通過交通を分散させることにより、交通渋滞を解消するとともに、環境面でのCO2削減や災害時の迅速な復旧活動への役割などの効果が期待できるものと認識しております。区としては、外環道の計画についての指針の明確化、周辺地区の環境やまちづくりについての最大限の配慮について国や東京都に求めていきたいと考えています。また、併せて、今後も丁寧な住民説明と情報公開を続けるよう、引き続き国や都に対し求めていきます。	道路 みどり
147	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	古い家の改築助成をしてほしい。	区では、耐震改修に伴う様々な助成を行っています。いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とします。	都整



	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
148	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	土地が細分化が進み、狭小な住宅が次々と建てられ、住宅地が超密集化しており、ファミリー層のためのマンション建設もすすんでいる。世田谷区はどのように取り組むのか。住宅総量の増加抑制を検討し、条例等での規制や、災害時に必要なオープンスペースを確保してほしい。 (他 13 件)	小規模宅地開発や農地の相続発生により、宅地の細分化やマンション建設がすすんでいます。 各種法令や計画にもとづく届出により、一定の基準は設けておりますが、一方、税制の問題で敷地や建物を維持できない現状があります。 今後も、適正な開発が行われ、土地利用が図られるよう管理監督してまいります。	都整
149	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	周辺地域環境が特に悪化するようなことのない一般住宅においては、容積率を緩和してほしい。	いただいたご意見は、今後の区政運営の参考としていきます。	都整
150	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	下北沢駅周辺の地下化された地上部分の跡地利用について、広場としての場所、商業施設としての場所、この調和を探ることはできないのか。 (他 1 件)	下北沢駅周辺全体の街づくりとして、地区計画により、歩行者中心の魅力的な街づくりを推進します。また、都市計画道路や交通広場は、防災やユニバーサルデザイン等に配慮し、多くの来街者が訪れる駅として、必要となる交通結節機能の確保を進めていきます。	都整 拠点
151	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	二子玉川東地区再開発による、ビルの中から強風が吹き、危険である。	専門会議にご議論いただき、現地の観測結果を踏まえた対策を考えないといけないという指摘をいただきました。約 1 年くらい現地の風を観測することとし、その結果を踏まえたうえで、専門家のご意見もいただきながら、事業者の負担も含めて対策に取り組みたいと考えています。	拠点
152	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	新たな基本構想の九つのビジョンの中に、「美しいまちの実現」を入れてほしい。美観を損なわない区を目指してほしい。 (他 2 件)	区では、風景づくり条例や風景づくり計画、景観法に基づき、区民の自由な発想と活動から取り組む風景づくりを推進しています。区民、事業者、区が協働し、せたがや百景や地域風景資産の選定などなどに取り組んでいます。 今後とも、水とみどりあふれる魅力的な都市空間となるように、秩序ある景観のそろう街並みの形成をめざし、取組みを進めてまいります。	都整

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
153	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	公園を整備して、トイレ、ベンチ、簡単なストレッチ器具等を置いてほしい。	公園緑地は、公共のオープンスペースであり、都市の重要なみどりの核で多様な役割を有する、区民の安全で快適な生活にとってかけがえない施設です。公園の持つ多様な役割をふまえ、その規模や機能に応じて整備してまいります。	みどり
154	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	電柱を地中化し、歩行者が安全に歩けるように道路を広くしたり、空が広く見え、美しい景観をつくってほしい。 (他3件)	区では現在、平成21年に策定した「電線類地中化整備5ヵ年計画」に基づき、電線類の地中化(無電柱化)に取り組んでいます。引き続き、計画に基づき電線類の地中化整備を推進していきます。	道路
155	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	混雑する道路や電車の駅にエレベーターをつくるなど、バリアフリーにしてユニバーサルデザインを進めてほしい。 (他1件)	できるだけ多くの人々が利用可能な生活環境にするため、ユニバーサルデザイン推進条例や推進計画に基づき、取組みを進めてまいります。	都整
156	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	基本構想(素案)に書かれている「都市をデザインし」及び基本計画(検討状況)中の「都市全体のデザインに取り組めます。」について、どのようなことを意味するのか説明してほしい。	世田谷区には、日常生活で歩いて暮らすまちの中に、世田谷独自の風景や街並み、みずやみどりなどの魅力があります。こうした魅力を損なうことのないように、また、施設や道路などが持つ機能を街という空間にどのように組み合わせるかを考えるか、総合的な都市デザインを進めることが大切です。	都整
157	より住みやすく歩いて楽しいまちにする	地籍調査をもとに地域の精細な図面を作り、土地上の構造物が明らかになれば、不法建物の排除等、住宅地の健全化に寄与するのではないかと。	地籍調査をもとに構造物を明らかにすることで住宅地の健全化に寄与するというご意見は重要であると考えます。いただいたご意見は、今後の区政運営の参考としていきます。	都整
158	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	町会・自治会の活性化が必要だ。行政は加入促進のための支援をしてほしい。 (他8件)	地域のコミュニティ活動の再生のため、町会・自治会の活性化が必要だと考えております。基本構想素案でも、町会・自治会の活動へ参加する区民を増やす努力を明記しました。なお、加入促進については、町会・自治会の取組みを引き続き支援します。	生文

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
159	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	町会・自治会をより透明性のある組織へと改革していく必要がある。 また、委嘱ボランティア（民生委員など）も、同じ人が際限なくつづけることのないようにすべきだ。 （他5件）	町会・自治会をはじめ、自主的コミュニティ団体がより透明性をもった運営ができ、一人でも多くの方が活動に参加できるよう、支援を行っていきます。 委嘱ボランティアについても、地域の方と協力して人材の確保・育成につとめていきます。	生文 地福
160	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	民生委員のなり手が少なくなっている。区職員にも一度現場で実態を把握してほしい。	民生委員をはじめとした公の活動を担う区民がひとりでも増えるよう、現状の把握、人材の確保、育成支援を地域の方とともに進めていきます。	地福
161	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	コミュニティの活性化に向けて、多くの世代や立場の人が交流する場が必要だ。 また、行政は区民が集い、話し合う意欲を高めるアイデアを提供すべきである。 （他5件）	コミュニティ活動が活発になるよう、多世代交流の場づくりや、生涯学習、文化・芸術、スポーツなどを通じた交流の機会をつくっていきます。 また、地域行政を推進し、さまざまな地域の課題を提示し、区民同士が話し合う場を作っていきます。	生文 地行
162	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	行政は一部の区民からのみ意見を聞いたり、区民に対し情報を提供しなかったり、提案を無視したりといった姿勢・意識を改めるべきだ。 行政主導のお手伝い的な区民参加ではなく、区民が主体であるという概念をはっきり打ち出し、区民との信頼関係を強固なものにすべきだ。 （他9件）	今後、区民参加をより進められるよう、情報の提供を進め、区民の意見・提案を尊重することを徹底し、信頼関係の強化に努めてまいります。	政経

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
163	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	<p>区民参加の手法は、できるだけ多くの、実際の住民構成に近い区民が参加できるようにすべきである。</p> <p>住民基本台帳から無作為抽出をしたとしても、関心のない人は参加しない。</p> <p>区民の日常生活に結びついた行政課題をテーマに掲げるなど、参加の動機付けを行い、特に若い世代が関心がもてる工夫が必要だ。また、区政の課題は情報公開を徹底すべきである。</p> <p>基本計画の地域計画をはじめ、さまざまな計画立案において参加の場が保障されるべきである。</p> <p>(他 22 件)</p>	<p>より幅広い世代、立場の皆さんに一人でも多く参加していただくための手法の例示として「無作為に選ばれた区民が意見を述べる場」を記載していましたが、その趣旨がより明確になるように表現を修正します。</p> <p>今後、多様な参加手法の実現に努めてまいります。</p> <p>また、情報公開、情報提供についても、新たな手法を工夫し、推進してまいります。</p>	政経 基政
164	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	<p>「新しい公共」によるまちづくり活動を強く支援すべきである。担い手として、町会・自治会とともに NPO、市民活動が活発になることを期待する。</p> <p>(他 1 件)</p>	<p>基本構想、基本計画で掲げる区民の主体的な自治への参加と、行政との協働は、「新しい公共」の概念と一致するものです。NPOをはじめとするテーマ型のコミュニティ活動団体の活性化も、基本構想素案で謳っています。</p>	政経 生文
165	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	<p>このビジョン「ひとりでも多くの区民が～」をビジョンの筆頭にすべきだ。また、ビジョンの実行が担保されるよう「協働推進室」のような組織か、あるいは規則を設けてほしい。</p> <p>(他 1 件)</p>	<p>「九つのビジョン」はいずれも並列ですが、このビジョンで示されている「区民の主体的な参加」は、前文で基本的な理念として述べられており、重要な理念と考えています。</p> <p>ビジョンの実現を担保する執行体制等は、今後基本計画の検討の中で考えてまいります。</p>	政経
166	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	<p>自治や、区民同士の交流を進めるために、地域行政を進めるべきだ。地域内分権など、地域住民が考えたほうが良い。また、話し合いや交流の場などの支援をしてほしい。</p> <p>(他 2 件)</p>	<p>地域行政を今後も推進し、地域、地区中心に地域の課題の解決や、地域の自治のあり方を検討していきます。また、「地区情報連絡会」を設置し、様々な活動団体や区民が地域の課題について議論し情報交換を行っていきます。</p>	地行

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
167	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	ソーシャルビジネスを育てるには、手厚い支援が必要だ。	コミュニティの担い手としてのソーシャルビジネスの推進について、今後基本計画、個別計画の検討の参考といたします。	産政
168	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	個人情報保護法の壁を越え、コミュニティ活動を活発にする対策を考えてほしい。	災害時要援護者支援、コミュニティ活性化支援の取組みの中で、引き続き検討してまいります。	生文 保福
169	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	「自治の担い手である区民」の「自治」とは何を指すか。「担い手」が「参加」するのは矛盾していないか。	この場合の「自治」とは、さまざまな課題を区民の主体的なかかわりで解決する、という概念で使っています。身近な地域社会から、全区単位の世田谷区政までのいずれも含んでいます。	基政
170	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	「地域」の広さ、範囲が一貫していない。	概ね、地域コミュニティが成立する範囲、町会・自治会単位から学校区単位程度の地域社会を指しています。一方、地域行政制度では、「地域」は総合支所の範囲を指すことから、混乱のないよう、表現に留意いたします。	基政
171	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	個別政策には区民の視点を求めたい。	基本計画、個別計画検討にあたっては改めてパブリックコメントを実施するなど、区民参加の機会の確保に努めてまいります。	基政 政経
172	ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする	区民参加の場は区民が議事進行を含めて主体となるべきであり、区議会議員もその場に参加すべきだ。 (他1件)	区民参加の取組みは、可能な限り区民主体で行うことが望ましいと考えており、今後手法については工夫してまいります。 なお、区議会議員の参加については、区議会の判断するところであると考えます。	議会
173	実現に向けて	基本計画、個別計画では区民の視点に立った、人を大切にする政策の具体化を進めてほしい。 (他1件)	基本構想の「九つのビジョン」は、区民の視点に立った将来目標を示していると考えております。基本計画はこれを受けて、区民本位の政策を具体化するものとして策定を進めてまいります。	政経 基本

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
174	実現に向けて	まず目標を明確にした上で、現状とのギャップを整理し、計画 実施 評価 改善 (PDCA)のサイクルをまわしていくことが重要だ。 区長と区議会は、達成度を適正に評価し、公表するべきだ。 (他6件)	基本構想を実現するための基本計画においては、具体的な目標を設定し、定期的な評価、改善を行うとともに、区議会への報告、区民への公表を徹底してまいります。	政経
175	実現に向けて	基本計画などを検証する第三者機関が必要である。それを明確に示すべきだ。 (他2件)	基本計画や個別計画の評価に際して、区民の方にも参加いただく外部評価を実施してまいります。	政経
176	実現に向けて	すぐしてほしい案件にすぐに対応する組織が必要だ。災害時など、行政が机上のコントロールや企画だけでなく、迅速に行動する組織であってほしい。 (他1件)	課題に対する迅速な対応については、かつて「すぐやる課」を設置していた経験等を踏まえ、各所管において改善に取り組んでまいります。	政経
177	実現に向けて	執行体制が不十分で、融通が利かない職員、組織になっていないか。教育委員会は本当に必要な組織なのか。区職員、組織のあるべき姿について明記すべきである。 (他5件)	執行体制のあり方については、基本計画および行政経営改革計画等において、具体化してまいります。	政経
178	実現に向けて	区民と区の間信頼関係をますます強固なものにしていくことが重要だ。区の職員に熱意がない。若手職員を育て上げ、ある程度自由に構想させるところから始めるべきだ。 区の職員にはEQ(心の知能指数)が高い人材を求めるようにしてほしい。まず、区の職員が区内に住むべきではないか。 職員の天下りをやめるべきだ。 非常勤職員の待遇を改善すべきだ。 (他5件)	区職員の能力向上に努め、区民との協働を進める人材の育成を行います。 区職員と区民の信頼関係がより強いものとなるよう、人材育成、人員配置のあり方を検討してまいります。	政経 総務

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
179	実現に向けて	情報公開を積極的に進め、住民が合意形成を図ったり、区政に関心、共感を持ったりできるようにしてほしい。町会・自治会や学校単位の説明会のようなものや、SNS等の情報通信を使った情報提供も進めるべきだ。 (他3件)	政策広報を進めるとともに、区民参加の取組みにおいて積極的に区政や地域の課題を説明していくなど、区民が身近な地域や生活に直結した課題に関心を持てるように情報提供を進めていきます。	政経
180	実現に向けて	電子行政を徹底して推進すべきである。 (他2件)	情報化時代にふさわしい技術を取り入れながら、電子行政を推進していきます。	政経
181	実現に向けて	地域行政をより進め、総合支所、出張所・まちづくりセンターへの権限委譲、人員体制の強化、サービスの拡充を図るべきだ。また、地域行政サービスのあり方を踏まえた区庁舎の整備を進めるべきだ。 (他5件)	地域や地区でのコミュニティ活動を基盤として、地域社会を発展させる観点から、参加と協働を踏まえて地域行政制度を充実させていきます。 また、区庁舎の整備の検討にあたっては、サービス提供のあり方も検討の視点の一つとしてまいります。	政経
182	実現に向けて	地域行政を推進する中で、住民協議会などをつくり、住民の声をまちづくりや地域の計画づくりに反映させる仕組みや場を作るべきだ。 (他3件)	町会・自治会をはじめ、地域の様々な活動団体や、これまであまり参加していない区民の方が、地域の課題について議論したり情報交換する地域情報連絡会を設置します。	政経 地行 生文
183	実現に向けて	区民参加は、ただ聞き置くのではなく、計画や政策の策定過程に区民が関与し、意見の採用の可否について説明するようにすべきである。 また、一から政策立案に参加していくなど、新たな手法も検討してほしい。 (他9件)	基本計画などの個別計画の立案や進行管理において、引き続き区民参加を進め、計画策定や評価に関与していただけるよう取り組んでまいります。 区民参加の新たな手法については、今後、区民の方の参加のもとで検討を進めていきたいと考えております。	政経

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
184	実現に向けて	区民参加のやり方として、例えば、将来の目標を設定し、そこから遡って今何をすべきか、何ができるかを議論したり、住民だけでなく、働く人や企業の代表者などにも来てもらう、区民が議事進行役を担うなど、新たなやり方を工夫すべきである。 (他3件)	区民参加のやり方については、今後とも工夫が必要であると認識しております。新たな手法を検討していく中で、ご意見を参考にさせていただきます。	政経
185	実現に向けて	区民による自治を引き続き進めていくために、現在うまくいっている事例をモデルとして残し、広く引き継いでいくことや、地域のコーディネータとして活躍している人材や活動団体を活用することなどが必要だ、行政と区民、事業者が協働する「新しい公共」をより強く進めてほしい。 区民参加や協働を謳う条例を、もっと重要な条例として扱ってほしい。 (他3件)	地域住民による主体的な自治を推進するためにどのような手法が適切なのか、また、行政と区民・事業者との協働をどのように進めていくべきか、これまでの成功事例を共有していくことをはじめ、地域のコーディネータ的な人材の活用、区民と区があるべき姿を話し合うなど、区民とともに検討を進めます。	政経 生文
186	実現に向けて	区民参加はただ呼びかけるだけでは、特に若い人は関心をもたず、参加者が集まらない。参加の動機づけやサポートを行い、できるだけ幅広い区民の参加を促す取組みを行うべきだ。 (他6件)	様々なテーマでの区民参加の場や、無作為抽出によるワークショップ、地区レベルでの交流を図る取組みなど、新たな発想、手法で幅広い年代の区民の参加を促していきます。	政経
187	実現に向けて	区民参加の実効性を担保するため、職員の意識を改革するとともに、協働推進室などの専管組織を設置するか、規則を作るなどしてほしい。 (他1件)	職員の人材育成をはじめ、区民参加を推進するための執行体制について、基本計画を具体化する中で検討を進めてまいります。	政経
188	実現に向けて	区民の主体的な自治により、地域の課題を解決するというのは、負担が重過ぎるのではないか。 (他1件)	一人ひとりが自分のライフステージに沿って、できる範囲で公の役割を担っていけるような、自治のあり方を追求してまいります。	政経



	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
189	実現に向けて	区民参加は、聞き置くだけでなく、区民主権ということ認識して、しっかり聞いていくことが必要である。 (他3件)	区民が自治の主役であるということを常に意識し、適切な区民参加の実施に努めてまいります。	政経
190	実現に向けて	個人情報保護法が、区民の主体的な自治の推進の妨げになっている。	個人情報保護法の趣旨に反しない範囲で、自治を支援できるように、引き続き検討を進めてまいります。	政経 総務
191	実現に向けて	区民と区、区民相互の合意形成のルールをつくってほしい。	合意形成のルールは、区民、事業者、区の三者が協働を進める中で、徐々に形作られるものと考えています。	政経
192	実現に向けて	区民参加の場には区議会議員も参加し、また行政の審議機能、条例制定機能などを強化するために、議会の望ましいあり方について方向性を明記すべきである。 (他1件)	区議会のあり方については区議会でご議論することとなりますので、ご意見をお伝えさせていただきます。	議会
193	実現に向けて	区民主体の自治を確立するには、個よりも公が優先されるべきだが、行政がある程度、指導・啓発しないと住民の「公」の意識は育たない。海外の事例に倣うべきだ。 (他1件)	区民参加の取組みをとおして、自治のあるべき姿について、区民の皆さんと議論を深めてまいります。	政経
194	実現に向けて	自治権の拡充は、その目的と方向性を明確に示し、国や都と異なる事業を進めていく具体的な方策を明らかにすべきである。 (他2件)	自治権の拡充に向け、世田谷の地域性を踏まえた政策を展開するために必要な権限のあり方を研究し、国、都に対して委譲等を働きかけていきます。	基政
195	実現に向けて	自治権の拡充は増税を招く可能性があり、不要である。進める場合も、権利だけでなく義務にも触れるべきだし、住民のためになすべきことを適切に行った上で自治権の拡充を訴えるべきである。 (他2件)	自治権の拡充は、やみくもに権限を拡大しようという趣旨ではなく、世田谷の地域性や区民ニーズを踏まえた適切な行政サービスを提供するために行うものです。区民に必要な権限を獲得していくことを大前提として、今後とも取組みを進めてまいります。	基政

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
196	実現に向けて	財政状況の現状および将来の予測を明確に示すべきである。 (他 8 件)	基本計画において、財政規模と将来予測を示してまいります。	政経
197	実現に向けて	無駄な予算執行や二重行政を廃し、民に任せるべきことは民に任せ、歳出を最低限に抑えるとともに、税金など歳入を増やす取組みを進め、お金のかからない世田谷区を目指すべきである。 (他 7 件)	厳しい社会経済情勢を背景に、区財政も厳しい状態が続いています。今後も行政経営改革を不断に実施し、歳出を必要最小限に抑制するとともに、歳入を増やす努力をつづけ、また、事務の改善を図っていきます。	政経
198	実現に向けて	区の本庁舎は、災害時に防災本部として機能するのか。災害問題を避けずに取り組むべきである。 (他 1 件)	現在の本庁舎は、建築後 40 年から 50 年以上経過し、老朽化に加えて、分散化のほか、ユニバーサルデザインや環境への配慮が不十分であることなど、様々な課題があります。そのため、災害対策本部機能は、より安全性の高い第 3 庁舎に移転しています。こうした課題を抜本的に解決し、基本構想の理念はもとより、基本計画に掲げる政策を具体的に実現するため、区民の皆さんの理解を得ながら、本庁舎の計画的な改築を進めていきます。	政経 総務 危機
199	実現に向けて	区の本庁舎の文化的価値を踏まえた公共施設の整備を進めていくべきである。 (他 1 件)	文化的価値は踏まえつつ、公共施設として求められる機能を十分に発揮できるかどうかを優先して、適切に整備を進めてまいります。	政経 総務
200	実現に向けて	基本構想の検討は、公共施設のあり方と合わせて議論すべきだったのではないか。	公共施設の現状把握は、個別の政策を具体化する基本計画や個別計画の策定において意義があるものと考えており、今後の計画策定作業において活用してまいります。	政経 総務
201	実現に向けて	廃校になった学校を、需要の高い施設に転用すべきである。	廃校を含め、公共施設の有効な活用を図ってまいります。	政経
202	その他、基本構想全般に対する意見など	素晴らしい基本構想ができた。これからも期待している。 (他 7 件)	ご期待に沿えるよう、区民、事業者等の皆さんとともに、基本構想で掲げた将来像の実現を目指してまいります。	基政

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
203	その他、基本構想全般に対する意見など	世田谷区将来人口をどう想定して構想を組み立てたのか。少子高齢化で人口構成が変わると記しているが、その規模がどうなるかということに触れていないし分析もない。 (他6件)	世田谷区の人口推計については、平成22年度に実施した推計を基に基本構想審議会での議論を行いました。その後、新たに人口推計を見直し、その結果及び分析につきましては基本計画(素案)等で公表していく予定です。	政経
204	その他、基本構想全般に対する意見など	世田谷ナンバーには反対する。 (他2件)	ご意見として受け止めさせていただきます。	産政
205	その他、基本構想全般に対する意見など	世界平和は最終的には人類が世界連邦をつくることであり、世田谷区はその基点となるべきである。	世田谷区では昭和60年8月15日に国の内外に向けて「平和都市宣言」を行っています。平和の尊さを忘れず、平和を願う気持ちを次代を担う子どもたちに語り継いでいきます。	政経
206	その他、基本構想全般に対する意見など	せともの雑器を不燃物ではなく、道路資材として活用できるように回収できないか。	ご意見として受け止めさせていただきます。	清り
207	その他、基本構想全般に対する意見など	マイナンバー制度を一概に排除せず、メリットを評価してもよいのでは。	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)につきましては、現在、国において法省令等の整備を行っているところです。今後、国の動向等を踏まえ、進めてまいります。	政経
208	その他、基本構想全般に対する意見など	転入者に防災やゴミ出し、孤立防止の相談窓口など正しい情報提供をするべき。 (他1件)	転入された方には、「せたがや便利帳」をお渡しし、区に関する情報をお伝えするようにしています。また、お住まいの地域におけるご相談や情報提供については、総合支所、出張所、まちづくりセンターにおいてお受けしております。	地行支所
209	その他、基本構想全般に対する意見など	京王線駅前広場や二子玉川再開発等まちづくりについて、説明や話し合いの場を設けてほしい。 (他4件)	まちづくりにつきましては、各総合支所街づくり課を中心とした取り組みを行います。	都整
210	その他、基本構想全般に対する意見など	主体的に公に関わる第一歩が投票だと思うが、投票率をアップする方策はないのか。 (他1件)	世田谷区では選挙について区民の皆さんに関心を高めていただこうと、啓発活動を進めております。今後も、機会をとらえて推進していきます。	選管

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
211	その他、基本構想全般に対する意見など	議員の定数削減、議会の審議機能や条例制定機能等の強化など、区議会について触れられていない。 (他1件)	区議会の役割については、基本構想で明記するまでもないことであると考え記載しておりません。	議会
212	その他、基本構想全般に対する意見など	多様な意見は調整しきれものなのか。	パブリックコメント等で多様なご意見をいただくのは、そのご意見を調整するものではなく、区民の皆さんのご意見を反映するためのものです。	政経
213	その他、基本構想全般に対する意見など	高齢者の医療費を支えたくないの国民保険料を未払いすることで意思表示をしている。	保険料の未納は、ご自身に不利になる場合がありますので、国民健康保険制度の趣旨をご理解いただき、保険料の納付をお願いします。	保福
214	その他、基本構想全般に対する意見など	地域でアイデンティティを実感し、かつ世田谷独自のDNAのガラパゴス化を防ぐため、異なるDNAをもつ新世代の開拓も含め、一人一人の地域活動への参加を促す工夫が更に求められている。地域に根づくDNAは、世田谷区の基本計画のバックボーンといえる。	世田谷区は、新旧住民がゆるやかに包摂しあう寛容で活気あふれる社会を築いてきました。今後も、この特色を活かし基本構想で掲げた将来像の実現を目指してまいります。	基政
215	その他、基本構想全般に対する意見など	なぜ、審議会の検討を実施するのにこんなに時間がかかるのか。	審議会などに諮問する場合、審議会での検討期間、区民意見の反映、答申等にかかる時間を踏まえ、概ね実施から1年から2年前にお願いしております。ご理解のほどお願いします。	基政
216	その他、基本構想全般に対する意見など	将来は国際化が進み、三軒に一軒は外国から来た家族が居住しているのではないかと。言葉、生活習慣、価値観などが異なった人びとが居住する社会に対して住民はどう対応すればよいか。	在住外国人への取組みは、区でも進めております。ご意見を踏まえ、今後の検討の参考にさせていただきます。	生文
217	その他、基本構想全般に対する意見など	大切な税金の多くを子どもに使いすぎではないか。働きたくても年齢制限で働けない人より、若くて働ける人にお金をかけるのはどういうことか。	少子高齢化社会を迎え、社会全体で子どもを育てていくという趣旨の基、子育て支援を進めています。また、高齢者雇用につきましても、別途取組みを進めております。ご理解のほどお願いします。	政経

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
218	その他、基本構想全般に対する意見など	机上の空論ではなく、区民、事業者、行政が一体となって努力を続けていきたい。 (他2件)	基本構想は、区民、事業者、行政の今後20年間の公共的指針です。基本構想で掲げた将来像の実現を、共に目指してまいります。	基政
219	その他、基本構想全般に対する意見など	基本構想の広報活動をもっとやるべき。幅広く周知し、具体的にどのように進めるのか示したほうが良い。 (他1件)	基本構想の広報活動につきましては、今後、リーフレットや冊子、また中高生向けなども作成し、周知していきます。外国語版についても検討していきます。 また、基本構想の実現に向けて基本構想、実施計画等を策定し明らかにしてまいります。	基政
220	その他、基本構想全般に対する意見など	基本構想の英語訳、ハングル訳、中国語訳を作成し、区内在住の外国人への情報提供を充実する。  分かりづらい内容については事例を掲載するように。		
221	その他、基本構想全般に対する意見など	平成6年にできた基本構想の評価検証は誰が行い、どのように公表するのか。20年後、区長が変わっても担保されるのか。	平成6年の基本構想の評価検証を行い、審議会資料とし検討の素材といたしました。HPでご覧いただけます。 議決を経て策定される新たな基本構想は、区民、事業者、行政の今後20年間の公共的指針として、実現を目指してまいります。	基政
222	その他、基本構想全般に対する意見など	区の仕事はシヴィルミニマムの維持、緑と水の保護、住民の連帯感の育成につきる。余分なことはやらなくてよい。	いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とさせていただきます。	政経
223	その他、基本構想全般に対する意見など	課税問題は都の話だからと、区民の関心ある話を後回しにしては、基本構想について区民は耳を傾けないのではないか。	課税問題をはじめとする自治権拡充の課題につきましては、今後、区民の皆さんに広く周知するとともに取組みを進めてまいります。	基政
224	その他、基本構想全般に対する意見など	総論は賛成である。 一番大事なものは「基本理念」にほかならない。世田谷区の価値を決めるのは区民であり「区民中心主義」を徹底できるかが勝負である。いかに具体策を立てるのが急務である。 (他4件)	基本構想は、住民自治の確立を目指していきます。区は、区民の皆さんや事業者等の区政や地域活動への参加をサポートすることで、自治の発展を支えます。 基本構想を実現するための具体策は、今後、基本計画や実施計画等で明らかにしてまいります。	政経

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
225	その他、基本構想全般に対する意見など	世田谷区は広域で、地域ごとに変化に富んでおり、夫々の特性を活かした街づくりが肝要である。 (他1件)	基本構想の実現に向けて策定される基本計画には、地域計画が含まれております。地域の特性と地区におけるまちづくり活動の目標を踏まえ、めざしていく将来像をまとめる予定です。	政経
226	その他、基本構想全般に対する意見など	高層住宅についてどう考えているのか。	現在、45メートルの高さ制限があるが、今後さらに地区の状況をみながら、都市整備方針の改定を含めながら検討させていただきたいと考えています。	都整
227	その他、基本構想全般に対する意見など	基本構想は区の憲法のようなものだというのだが、一番区として縛りを感じる部分はどこか。	新たな基本構想の一番の特徴としては「区民参加」であると考えています。区民参加の概念は幅広く、来ていただくのは初歩であり、そのほかにどういうシステムが必要か検討していきます。	政経
228	その他、基本構想全般に対する意見など	15年前に作られた学校図書館マニュアルが具体化していないのはどこに問題があるのか。	現在策定中の、教育ビジョンの参考にさせていただきます。	教育
229	その他、基本構想全般に対する意見など	基本構想をどう区民に広めていくのか、また個人情報保護という課題をどうクリアして実施していくのか。 (他1件)	個人情報の保護は、個人情報の漏洩を防ぎ、個人の権利を守ることが趣旨だと考えています。個人を尊重しながら基本構想の将来像の実現を目指す取組みを区民とともに進めてまいります。 また、今後、冊子、リーフレット等を作成し、基本構想の周知を進めていきます。	基政
230	その他、基本構想全般に対する意見など	インターネット生放送の活用を検討してほしい。	区では、既に区長記者会見の生中継や、シンポジウム等のインターネット公開を行っております。区民の皆さんにもっと利用していただけるよう周知に努めていきます。	政経
231	その他、基本構想全般に対する意見など	公共施設白書と基本構想は同時にあってこそ基本構想を決定できるものではないか。	新たな基本構想と基本計画の策定に併せ、公共施設整備方針を策定中です。この公共施設整備方針の基礎資料とするため公共施設白書も策定中です。	政経
232	その他、基本構想全般に対する意見など	相続による権利関係が複雑で、家や土地を失いかねないが、愛する地で週末を迎えられるような環境を整えてほしい。	法律相談や福祉サービスに関する相談など、区では様々な相談体制を整えています。ご活用ください。	政経

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
233	その他、基本構想全般に対する意見など	徹底した電子化により人員と経費を削減し、区民に対してもインターネット利用促進を徹底しタウンミーティングなども電子環境を活用して行え。 (他2件)	いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とさせていただきます。	政経
234	その他、基本構想全般に対する意見など	新たな発想とは何かについて具体的に示すべきである。過去と反省の現状認識を踏まえた新しい発想が無いために内容的には現行基本構想の延長でしかない。	基本構想を実現する基本計画や個別計画において具体策は明らかにしてまいります。いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とさせていただきます。	政経
235	その他、基本構想全般に対する意見など	九つのビジョン相互の調整原理を書くべき	基本構想前文にあたる部分において、九つビジョンにつながる基本理念を明記しています。	基政
236	その他、基本構想全般に対する意見など	もっとビジョナリーなビジョンであってほしい もっと明晰で格調の高い文章であってほしい もっと問題意識や課題をはっきりさせてほしい 自治や住民自治の中身をはっきりさせてほしい	いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とさせていただきます。 また、基本構想を実現するため、基本計画、実施計画等で具体的に示していきます。	政経
237	その他、基本構想全般に対する意見など	基本構想(素案)に寄せられた意見・提案は速やかに公表し、生の情報を区民に提供することによって、区民が「住民参加」の実情の一端を知ることが出来る。	いただいたご意見を基に、基本構想(素案)を修正し、基本構想(案)を策定しました。また、いただいたご意見・ご提案は類似項目をまとめ、抜粋した形で公表いたしました。	基政
238	その他、基本構想全般に対する意見など	基本計画(検討状況)の現状把握と課題発生要因認識が甘い。	9月に公表する基本計画(素案)では、基本計画(検討状況)よりも文章を書き込んでおります。 いただいたご意見は、今後の区政運営の参考にさせていただきます。	政経
239	その他、基本構想全般に対する意見など	基本構想と地区ビジョンのつながりが見えない。	地区ビジョンは、基本構想の実現に向けた基本計画に含まれている地域計画のなかの、各地区におけるまちづくり活動の目標です。	政経

	該当項目	意見概要	区の考え方	所管
240	その他、基本構想全般に対する意見など	<p>地方自治法が改正され、基本構想を策定する義務はなくなったのに、何故基本構想を策定するのか。</p> <p>基本構想は紋切り型でワンパターン。基本構想の目的は何か。観念的で現実無理な目標しかでてこないのでは。計画には基準と前提が必要だが明確に読み取れない。現行の基本構想に比べてお粗末である。大きな目標を掲げるべき。 (他 13 件)</p>	<p>地方自治法が改正され、基本構想を策定する義務はなくなりましたが、世田谷区は中長期的な展望のもとで総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想を策定することとしました。</p> <p>また、今後の課題解決に向けては区民の主体的な参加が不可欠であることから、新たな基本構想は、区民、事業者、行政の今後 20 年間の公共的指針として位置づけています。</p> <p>できるだけわかりやすく端的な表現を心がけ、短い文章にしています。いただいたご意見やご提案を受け、よりわかりやすく修正し、時制も統一しました。今後、基本計画等の中で、実現に向けた政策を位置付けてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>	基政